

平成 29 年 3 月 16 日（木曜日）

○出席議員（13名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 議 長 | 生 田 勇 人 君 | 7 番 | 恩 道 正 博 君 |
| 1 番 | 米 田 一 香 君 | 8 番 | 北 川 悦 子 君 |
| 2 番 | 磯 貝 幸 博 君 | 9 番 | 夷 藤 満 君 |
| 3 番 | 七 田 満 男 君 | 10 番 | 清 水 文 雄 君 |
| 4 番 | 太 田 臣 宣 君 | 11 番 | 中 川 達 君 |
| 5 番 | 川 口 正 己 君 | 12 番 | 南 守 雄 君 |
| 6 番 | 藤 井 良 信 君 | | |

○説明のため出席した者

| | | | |
|--------------------------|-----------|---------------------------------|-----------|
| 町 長 | 川 口 克 則 君 | 総務部税務担当課長 兼総合収納室長 | 岩 上 涼 一 君 |
| 副 町 長 | 上 出 孝 之 君 | 町民福祉部長 住民課長 | 重 原 正 君 |
| 教 育 長 | 久 下 恭 功 君 | 町民福祉部長 子育て支援課長 | 上 島 恵 美 君 |
| 総 務 部 長 | 向 貴代治 君 | 町民福祉部長 保険年金課長 | 高 平 紀 子 君 |
| 町民福祉部長 | 大 徳 茂 君 | 町民福祉部保険年金課長 保健センター担当課長 | 出 嶋 剛 君 |
| 町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当) | 島 田 睦 郎 君 | 町民福祉部長 福祉課長 | 岩 本 昌 明 君 |
| 都市整備部長 | 長 丸 一 平 君 | 町民福祉部長 環境安全課長 | 本 郁 夫 君 |
| 都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当) | 田 中 徹 君 | 都 市 整 備 部 長 企 画 課 長 | 松 井 賢 志 君 |
| 都市整備部担当部長 兼上下水道課長 | 井 上 慎 一 君 | 都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長 | 下 村 利 郎 君 |
| 教育委員会教育部長 | 田 中 義 勝 君 | 都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長 | 銭 丸 弘 樹 君 |
| 消 防 長 | 生 田 秀 治 君 | 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 | 上 前 浩 和 君 |
| 総務部総務課長 | 棚 田 進 君 | 都市整備部上下水道課長 下水道担当課長 | 松 岡 裕 司 君 |
| 総務部総務課 人事秘書担当課長 | 瀬 戸 博 行 君 | 会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 | 浜 出 二 朗 君 |
| 総務部財政課長 | 長谷川 徹 君 | 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長 | 上 出 勝 浩 君 |
| 総務部税務課長 | 若 林 優 治 君 | 教育委員会学校教育課長 指導管理担当課長 | 岡 田 秀 君 |

6日、各常任委員会に付託いたしました議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6号)から議案第21号内灘町道路線の変更についてまでの21議案及び先ほど文教福祉常任委員会に付託いたしました議案第22号請負契約の締結について〔白帆台小学校建設工事(プール建設工事)〕、議案第23号請負契約の締結について〔内灘中学校空調設備設置工事〕並びに新規に提出されました請願第14号を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【生田勇人君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

太田臣宣総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】 平成29年内灘町議会3月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、4項選挙費、4款衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第3条地方債の補正、第4条繰越明許費の補正中、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費2項道路橋りょう費の各款項については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第2号平成28年度内灘町公共下水道

事業特別会計補正予算(第4号)、議案第3号平成28年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第4号平成29年度内灘町一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税费、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費、4款衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費1項公共施設公用施設災害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款予備費1項予備費の各款項並びに第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第5号平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計予算、議案第6号平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第10号平成29年度内灘町水道事業会計予算の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号内灘町小規模企業振興基本条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第12号内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第13号内灘町税条例等の一部を改正する条例について、議案第17号内灘町霊園条例の一部を改正する条例について、議案第18号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号(仮称)高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例につい

○議長【生田勇人君】 なお、事前に委員会からの報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

ただいま提案をされております議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算並びに平成29年度内灘町一般会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

反対の理由につきましては、一般質問でも申し上げましたけれども、現在の予算の配分が余りにもハード面を重視した予算編成になっている。そんな意味では、ハードからソフト面へ転換をしていかなければならない、そんな理由によりまして反対をいたします。

具体的には、議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算、歳出13款諸支出金2項基金費、これについてはこれまで積み立ててきた高齢者いきいき健康センター整備基金、この基金を1億2,288万1,000円財政調整基金へ繰り入れるというものでございます。

これも一般質問で申し上げましたけれども、これから迎える高齢化社会に向けて、目的基金等への積み立てというのが必要である。そんな意味で、この何でも使える財政調整基金への積み立て、これについて反対をして、福祉高齢者基金への積み立てあるいは新たな基金の創設を求めるものでございます。

引き続き、第4条繰越明許費の補正中、8款土木費2項道路橋りょう費、これについては、(仮称)白帆台インター整備費でございます。2,900万円、整備事業費でございま

すけれども、これについても中途半端なインターの整備よりも、今は我慢をして、後にフルインター、そういうものを目指していく、そんなことも必要なのではないだろうかというふうに思います。

したがって、この白帆台インター整備費については反対をして、この部分のソフト面、福祉費への転換を求めているものでございます。

議案第4号平成29年度内灘町一般会計予算についても、同じ考えから、8款土木費2項道路橋りょう費、また13款諸支出金2項基金費についても、同じ考えから反対をいたします。

議案第12号内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についても反対をいたします。

これについては、マイナンバーの情報を町の情報5項目をプラスをしてこれから運用していくというものでございます。個人情報がさらに漏えいの危険性があるわけございまして、この議案第12号内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について反対をいたします。

さらには、議案第7号平成29年度内灘町国民健康保険特別会計予算、同時に、議案第16号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これは保険税を値上げをするというものでございますけれども、ハードからソフトへ切りかえて予算の組み替えを要望をするものでございまして、反対をいたします。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 ほかに討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川悦子です。

私のほうから、議案第7号平成29年度内灘

まず、議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第2号平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第3号平成28年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第3号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第4号平成29年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第5号平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計予算及び議案第6号平成29年度内灘町新エネ

ルギー事業特別会計予算の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第5号及び議案第6号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第7号平成29年度内灘町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第8号平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号平成29年度内灘町介護保険特別会計予算、議案第10号平成29年度内灘町水道事業会計予算の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第8号から議案第10号までの3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第11号内灘町小規模企業振興基本条例についてを採決

いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 12 号内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 13 号内灘町税条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 14 号内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 15 号内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例についての 2 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも

原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第 14 号及び議案第 15 号の 2 議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 16 号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 17 号内灘町霊園条例の一部を改正する条例について、議案第 18 号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての 2 議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第 17 号及び議案第 18 号の 2 議案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 19 号(仮称)高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

全員の早急な帰国に向け、全力を挙げて取り組む必要があります、次の事項の実現を求める意見書の提出を提案するものであります。

1つ、国際社会との連携を一層密にし、北朝鮮に対して国連決議の遵守を平和的に働きかけるとともに、北朝鮮における核・ミサイル問題の早急な解決を図ること。

2つ、あらゆる手段を通じ、日本人拉致問題の早期解決を図り、拉致被害者の一日も早い救出を実現すること。

議員各位におかれましては、これらの趣旨にご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願いをいたします。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。



○質 疑

○議長【生田勇人君】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第1号北朝鮮による核・ミサイル問題および日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の職員の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先およびその他の処理方法については、議長に一任願います。

以上で3月会議に付議された議件は全部議了いたしました。



○閉議・閉会

○議長【生田勇人君】 以上をもちまして、平成29年内灘町議会3月会議を散会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後2時28分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員